

令和5年度第1回刈谷市青少年問題協議会議事録

日 時	令和5年7月10日（月） 14時28分～15時29分
場 所	刈谷市役所 大会議室BC
出席者	委員 19名（欠席3名） 事務局 5名
1 議 題	<p>(1) 副会長の選任について 事務局の説明により、副会長に葉山委員が選任された。</p> <p>(2) 令和4年度刈谷市青少年関係事業報告について 事務局より報告</p> <p>【主な質問等】</p> <ul style="list-style-type: none">・教育委員会で取り組んでいる居場所事業だけではなく、刈谷市の民間等を含めた居場所に関する取組みをまとめることにより、利用者にもわかりやすくなるよう今後も取り組んでほしい。 <p>(3) 令和5年度刈谷市青少年関係事業計画について 事務局より報告</p> <p>【主な質問等】</p> <ul style="list-style-type: none">・ハツラツかりやっ子育成支援事業の活用について →各学校の中で地域学校協働活動が進んでいるため、その活動の中で学校と地域が連携して行う事業にハツラツかりやっ子の補助が使えるということをPRしている。今後はその中で条件が整ってきたら活用が見込まれるのではないかと考えている。 <p>(4) 児童生徒愛護会実態調査の結果について 葉山副会長より説明</p> <p>【主な質問等】</p> <ul style="list-style-type: none">・インターネットを通したいじめやからかいの経験に関する設問について →中学校入学の際にスマホやSNSの正しい使い方を学ぶスマホ教室を各学校で取り組んでいるため、スマホやSNSの正しい使い方の意識が高まり中学生の「ある」の回答が少ないのではないかと考えている。・小学校での取り組みについて →小学校でのスマホ教室の取り組みを進めるため、各小中学校で専門家等を紹介しながら準備を進めている。・SNS児童性被害防止アプリ「コドマモ」について →児童ポルノ被害の増加を受け、警察と藤田医科大学が協力し、SNS児童性被害防止アプリを制作した。各県の教育委員会へ普及のお願いをしたところであるが、夏休みに向けて更に普及させていきたいと考えている。
2 その他	<p>こども基本法の施行について事務局より説明</p> <p>事務局より事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none">・令和5年度第2回青少年問題協議会の予定